

閱覽用

平成27年 臨時

神崎市農業委員会総会議事録

平成27年12月22日

神崎市農業委員会

平成27年 神崎市臨時農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年12月22日(火) 9時30分 開会
 2. 開催場所 神崎市中央公民館 第2研修室
 3. 出欠者の状況
 出席委員 30名 欠席委員 6名 傍聴者 0名

番号	役職	氏名	出欠	番号	役職	氏名	出欠
1	会長	田中 久男	出	20	委員	馬場 英征	出
2	副会長	森 義博	出	21	委員	服巻 玉美	欠
3	委員	川浪 恒男	出	22	委員	柳川 芳和	出
4	委員	八谷 実	出	23	委員	荒木 初男	出
5	委員	中島 和則	出	24	委員	大澤 一士	出
6	委員	鳥谷 隆則	出	25	委員	納富 照海	出
7	欠員			26	委員	副島 良治	出
8	委員	森田 昭己	出	27	委員	本村 宣行	出
9	委員	宮島 岩夫	出	28	委員	貞包 和則	出
10	委員	廣瀧 恒明	欠	29	委員	鐘ヶ江政明	出
11	委員	志岐 善隆	欠	30	委員	中原 義高	出
12	委員	佐藤 芳春	出	31	委員	宮地 恆代	出
13	委員	早田 勝彦	出	32	委員	貞島 正則	出
14	委員	片江 護	欠	33	委員	船津 義隆	欠
15	委員	北御門 勇	出	34	委員	高尾 謙一	欠
16	委員	江口 佳昭	出	35	委員	西村 千秋	出
17	委員	野口 富三	出	36	委員	井田 克己	出
18	委員	島 榮治	出	37	副会長	倉谷 勝英	出
19	委員	酒見 貞之	出				

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

35番 西村 千秋 委員

36番 井田 克己 委員

日程第2 会議書記の指名

事務局長 大隈 豊文

係長 山口 秀利

日程第3 付議事件

議案第1号 神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱について

1件

5. 説明のため出席した職員

農業委員会事務局職員

事務局長	大隈 豊文
農政農地係長	山口 秀利
農政農地係主査	有馬 靖子

6. 会議の概要

事務局長

改めまして、おはようございます。

本日は、臨時総会を開催したところ寒い中、師走のお忙しい中、多数御出席いただきありがとうございます。

また、本日の臨時総会については、今回の農業委員会改革において、本市の農業委員の任期が、平成28年3月19日となっております。

改正法公布日（平成27年9月4日）以降に任期が終わる農業委員については、法附則により平成28年3月31日まで延長されます。

本市においても、現農業委員におかれましては、翌年3月31日まで任期が延長され、4月1日より、新制度による農業委員会が発足いたします。

今回提出の神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱については、今回の、改正法第17条第2項により、推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならないと規定されていることから、議会議決後、推薦・募集の日までに総会を開き推進委員の区域を定める必要が、ありましたので、急ではありましたが、開催をお願いしましたところですので、御了承くださるようお願いいたします。

それでは、議事をはじめたいと思います。

着席して議事を進めさせていただきます。

それでは、平成27年 臨時農業委員会総会の開催にあたりまして、会長の挨拶をお願いいたします。

会 長

みなさん、おはようございます。

開会にあたり一言挨拶いたします。

大隈局長の発生の言葉にありましたとおり、師走の一番お忙しい中、今日のこの臨時農業委員会を開催いたしましたところ、ご出席頂き有り難うございます。

農業委員会の制度改革につきましては、局長から話があったと思いますが、すでに国会に於いて議決されまして9月4日に施行されています。

神崎市においても、先週の市議会で農業委員会関連の条例が議決されています。

提案しております農地利用最適化推進委員の委嘱は、農業委員会が委嘱することとなる為、推薦・公募に当たり先ほど局長の話がありましたが、市報・インターネットに掲載していくには、事前に委員会総会での決定が必要であります。

議案として提案はしたものの事務局・又会長・副会長も来年、4月1日からはじめて施行されるもので十分に理解していない部分もあります。

従いまして、議案は議案としてすみやかに決定を頂き、閉会后事務局より関連の説明また今後の報告をいたしますので、このときにご意見、ご質問頂ければありがたいと思います。お願いばかりではありますが、これをもって挨拶とします。

それでは、只今から平成27年臨時農業委員会総会を開会いたします。

事務局長

本日の出席委員は30名でございます。

欠席届の方が 10番広滝委員、11番志岐委員、14番片江委員、21番服巻委員、33番船津委員、34番高尾委員様より出されております。

現在、定足数に達しておりますので、総会は成立を致しております。

それでは、神崎市農業委員会会議規則第6条「会長は、総会の議長となり、議事を整理する。」とありますので、これからの議事の進行は会長にお願いをいたします。

(会長これより議長となる。)

議 長

日程第1 議事録署名委員の指名をいたします。

神崎市農業委員会会議規則第21条第3項の規定に基づき、本総会の議事録署名委員は、35番西村千秋委員さんと36番井田克己委員さんの2名をご指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

議 長

日程第2 会議書記の指名

本日の会議の書記を、事務局の大隈局長、山口係長を指名いたします。

議 長

日程第3 付議事件

議案第1号 神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱について

1件

以上でございます。

議 長

それでは、議案書の1ページをお開き頂きたいと思います。

議案第1号 神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱についてを議題といたします。

議 長

それでは、議案第1号について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

【議案第1号を議案書を基に朗読後、説明】

◎議案第1号 神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱について説明します。
提案理由は、今回提出の神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱については、農業委員会に関する法律の一部改正が、平成27年9月4日に公布されております。

改正法第17条第2項により、「推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならない」と規定されていることから、議会議決後から推薦・募集の日までに総会を開き推進委員の区域を定める必要がありましたので、神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱の制定について、ご審議をお願いいたします。

なお、資料等につきましては、事前に配布しているとおりでございます。

説明は以上です。

議 長

はいありがとうございました。只今、事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。議案第1号について、何かご質疑ございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

議 長

ありませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

議 長

質疑もありませんので、採決をいたします。

議 長

議案第1号、神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱について制定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

はい、ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、神崎市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する要綱は、原案のとおり制定することに決定いたします。

議 長

以上で本総会に付議された議案の審議は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年 臨時農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

10時00分 閉会

神崎市農業委員会会議規則第21条第3項の規程によりここに署名する。

平成27年12月22日

神崎市農業委員会

会 長 _____

35番 委員 _____

36番 委員 _____